

令和6年度第1回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和6年5月21日（火） 13:30～15:00
場 所	本庁舎2階 201会議室
出席者	自治推進委員委員6名、町長、事務局4名（まちづくり防災課） 出席人数：11名
次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 組織会 5 案 件 （1） 本委員会の目的と自治基本条例について （2） 前年度活動内容の振り返り （3） 今後の活動予定・意見交換 3 その他 4 閉 会
資 料	（1） 次第、本資料 （2） 資料1 おいらせ町自治基本条例（逐条解説） （3） 資料2 自治基本条例の運用状況検証結果報告書 （4） 資料3 自治基本条例の施行に関する取扱要領 （5） 資料4 令和6年度の検証作業について（案）

次第	発言者	内容（要約）
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会（13:30）
2 委嘱状交付		
3 町長あいさつ		
	町 長	委嘱状を交付させていただきました。皆様忙しいとは思いますが、まちの憲法と呼ばれている自治基本条例と本会はまちづくりにおいて、とても重要な役割を果たしています。住みこちランキング1位と言われている当町ですので、是非、誇りを持って委員として取り組んでいただきたい。2年間どうぞよろしく申し上げます。
4 組 織 会		
組織会	町 長 (仮議長)	委員長ですが、自薦でどなたかいらっしゃいますでしょうか。 (福原委員挙手) 福原委員を委員長としてよろしいでしょうか。 (異議なし、拍手により互選)

組織会	委員長 (議長)	(町長は公務により退席、以降の進行を委員長とする) 続いて副委員長を委員の互選により決定します。 副委員長は前回、道川委員にやってきました。 今期も道川副委員長でいかがでしょうか。 (異議なし、拍手により互選)
5 案 件		
(1) 本委員会の目的と自治基本条例について		
	事務局	(事務局から資料1をもとに説明) 委員会で自治基本条例の検証を行うことと、自治基本条例は「地域のことは地域で考える」という自治の原点をもとに策定されたことを説明。 質疑無し。
(2) 前年度活動内容の振り返り		
	事務局	(事務局から資料2、3をもとに説明) 令和5年度に自治推進委員会で検証結果報告書を作成し公表した。 質疑無し。
(3) 今後の活動予定・意見交換		
	事務局	(事務局から資料4をもとに説明) 質疑無し。
6 その他		
	委員長	自治基本条例は、いざという時に町民の権利を守るものであり、普段は条例の存在を意識しない程度が望ましいと考えている。条例の詳しい中身は知らなくても構わないが、条例があるということを意識付けしていきたい。意識付けの取組みとして、これまでは5年毎の見直し時期にイベントを開催し、条例の普及啓発を行ってきた。今年度は自治の有識者として大学教授を招き、町内からパネリストを集めた、パネルディスカッションを考えている。日程は11月10日としたので、委員の皆さんも日程を調整して参加してほしい。特に若い力に期待している。
	事務局	町民が作り上げたこの自治基本条例は、他の条例とは異なり、やわらかい表現を使って書かれている。ぜひ目を通してほしい。
	委員長	次回委員会にて、11月のフォーラムについて素案を提示したい。
(次回以降の委員会について日程調整※)		
※ 第2回予定：令和6年7月5日(火) 15時～ 第3回予定：令和6年10月15日(火) 13時30分～ 第4回予定：令和7年1月21日(火) 13時30分～ 第5回予定：令和7年3月18日(火) 13時30分～		
6 閉 会 (修礼、散会)		